

令和4年度PTA教育振興会 総会

令和4年5月13日(金) 本校 2階講義室



541名委任状提出 30名参加 在籍599名 PTA規定第12条の4「総会は、会員の5分の1以上の出席がなければ開催することができない。ただし、委任状を提出した会員は出席者とみなす」の規定により、本会は成立しました。

志田PTA会長(挨拶) 五十嵐教育振興会会長(挨拶) 小原校長(挨拶)



寒河江副校長(学校概況説明) 相川監事(監査報告)



- 第1号議案 令和3年度事業報告並びに会計決算の承認に関する件 承認
- 第2号議案 令和4年度事業計画並びに会計予算の承認に関する件 承認
- 第3号議案 令和4年度役員選出に関する件 承認

この結果、新PTA会長は**中村直紀**さん（3学年）
 新教育振興会長は**志田順悦**さんに決まりました。（事務局案承認）

その他 「PTA・教育振興会の会長・副会長とそれに随行する職員が会議の一環として
 設定された懇談会等に参加する場合の経費については全額を補助する。」
 が事務局より提案され、承認された。この規定の施行は令和4年5月16日
 （月）からとする。

志田PTA会長から、令和3年度の事業報告のスライド
 つき説明がなされた。



連絡 「PTA・教育振興会主催または共催に関わる傷害
 保険について」、PTAの全員加入保険が、加害者となっ
 た場合の保険であること、生徒部で案内した、任意の保険は被害者となった場合の保険で
 あることを説明。

最後に、志田PTA会長と五十嵐教育振興会会長に感謝状が贈呈されました。



後片付け



皆さんお疲れ様でした。

最後に役員の皆さんで記念写真を撮りました。